

教育

edu@asahi.com

金曜～月曜掲載

教員のわいせつ行為 なくせ

15年度懲戒処分 過去最多の195人

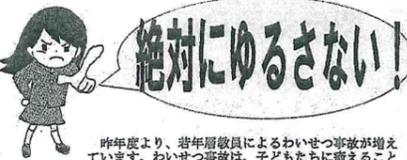
研修で事例、給与明細に注意書き

わいせつ行為を理由に処分される教員が後を絶たない。文部科学省の調査によると、2015年度は過去最多の195人が懲戒処分された。同省は重い懲戒処分を受けた教員の情報を共有し、処分歴をチェックできる仕組みをつくる方針だ。各地の教育委員会も防止策を練っている。

「『お互いに好意があった』と言って罪を免れようとして、認められることはほぼありません」。愛知教育大学（愛知県刈谷市）で今夏、勤続10年を超える名古屋市の小中学校教諭らを対象にした研修があり、講師役の堀田泰成弁護士がそう説明した。

名古屋市教委は毎年、学校運営の中核を担うリーダーの育成などを目的とした研修を開いている。いじめや教員によるわいせつ行為などの問題について考えることにも力を入れているという。

今回の研修では、居眠りをしていた女子生徒の手に股間付近を押しつけたとして訴えられた高校教員や、女子児童の胸を触って強制わいせつ罪などに問われた小学校教員の判例が紹介された。堀田弁護士は「わいせつ問題を起こした場合にはどんな責任を負うのか、自覚してもらうことが狙い」と話す。



昨年度より、若年層教員によるわいせつ事故が増えています。わいせつ事故は、子どもたちに与えることのない傷を残します。わいせつ事故を根絶するために、教員一人一人の自覚が求められています。

こんな場面はありませんか!?



児童生徒への不必要な身体的接触 | 自家用車への同乗 | 誤った恋愛感情

千葉県教委は7月から、全教職員の給与明細にわいせつ行為防止のためのメッセージ「千葉県教委提供」を載せている。7月は「わいせつ行為は児童生徒の心に一生の傷を負わせる」という内容だ。

不適切な行為を防ぐための主なチェックリスト

(愛知県教委作成)

- 児童生徒の身体に、不必要に接触しない
- 児童生徒の携帯電話番号やメールアドレスは原則として取得しない。取得する場合は管理職の許可を得る
- 指導する時は一対一にならないように留意。一対一になる時は出入り口のドアを開ける
- 校外で私的に児童生徒と会わない
- 児童生徒を自家用車に乗せない

愛知県教委によると、2010～14年に懲戒処分された教員のうち、半数がわいせつ事案だった。その半数は自校の児童生徒らにわいせつ行為をしたとされる。子どもとの個人的なメールのやりとりがきっかけになることが多く、指導経験の少ない教員が相談に乗っているうちに情が移り、道を踏み外すケースが少なくないという。

県教委は4月にあった教員の初任者研修で、コンプライアンスの大切さを説いた。「児童生徒の身体に、不必要な接触をしない」など不適切な行為を防止するためのチェックリストも配った。

それでも、わいせつ問題の根絶には至っていない。6月には、出会い系アプリで知り合った女子中学生に金品を渡して性行為をしようとした若い男性教諭が、停職1カ月の懲戒処分を受けた。再発防止策を講じてきた中で不祥事。県教委の担当者も「もう一度しっかりと若手教員へのアプローチをしていかなくてはと考えている」と説明する。

もいた」と釘を刺したという。長野県教委は昨年度、わいせつ絡みの懲戒処分が急増。14、15年度は各1人だったが、昨年は10月時点で5人。県教委は全教職員約1万8千人を対象とした研修や、「自分が陥りやすい危険性」を理解するチェックシートへの導入など7つの特別対策案を発表した。教員養成大学と連携し、教員を目指す学生の意識を高める講習なども検討するという。

子どもの人権問題

子どもへの性暴力の防止に詳しい大妻女子大学人間生活文化研究所の徳永恭子研究員は「教員による子どもへのわいせつ事案対策は、子どもの人権に関わる問題」と指摘。事件を起こすと罰せられることを伝える研修だけでは不十分だという。また、「加害者が自分の先生だと、子どもは嫌と言いつらい。子どもが声を上げやすくなる教育環境づくりも大切だ」と話した。(浦島千佳、日高奈緒)